

事業計画について

1 事業実施方針

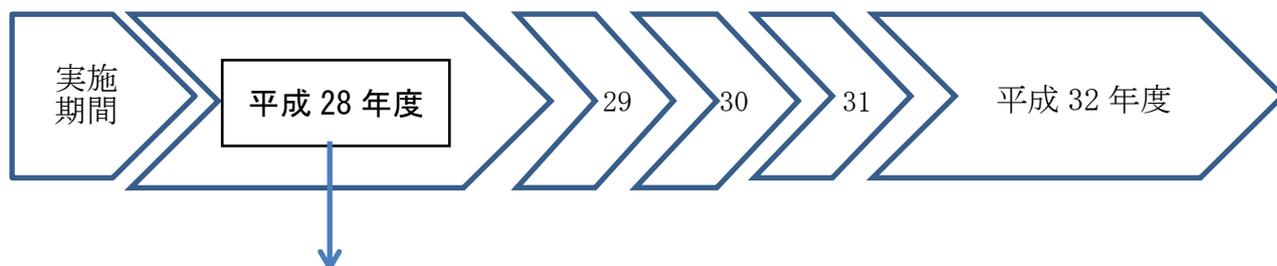
国の地方創生推進交付金を活用し、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍促進、長時間労働の是正等の働き方改革を進める。

特に、若者や女性の県内定住の促進に向け、本県独自の先進的な施策である、インターンシップ等を活用した若者の就職マッチング支援や、創業支援などの取組をさらに拡大し、県内への人材の定住・還流を図る。

2 事業実施計画

(1) 全体及び本年度事業の概要

平成28年度から平成32年度の5年間で働き方改革の推進に取り組む。



【新規展開】

- ◆働き方改革推進会議設置による事業推進
 - 調査研究（第1次）
 - セミナー開催やハンドブック作成による普及啓発
- ◆やまぐち働き方改革支援センターによる支援
 - 県若者就職支援センターへのワンストップ相談窓口の設置
 - 働き方改革支援アドバイザー2名の配置
- ◆ソーシャルビジネス・情報サービス産業支援

【継続実施】

- 仕事と子育て等の両立支援
- 女性の活躍促進
- マッチング支援、インターンシップ支援
- 建設業、農林水産業への就業支援 等

(2) 実施する事業の内容

本年度は、働き方改革推進会議のもとで、働き方改革に取り組むスタート年度であり、新規事業と既存事業を総合的、一体的に実施することとする。

また、本年度実施する調査研究を踏まえ、今後国が策定する働き方改革実行計画等と整合を図りながら、来年度以降の新規事業等を検討する。

■地方創生推進交付金申請事業

(単位 千円)

項目・事業名等	H28	H29	H30	H31	H32
〈働き方改革の進行管理〉	4,000				
新働き方改革推進事業 ・働き方改革推進会議設置運営 ・調査研究	4,000				
〈働きやすい職場環境づくりの推進〉	12,000				
新働き方改革推進事業(再掲) ・働き方改革支援センターの設置 ・支援アドバイザーによる支援 ・セミナー、ハンドブックによる普及啓発	12,000	H28.6～新規 H29～ 拡充等			
〈創業支援〉	10,000				
新ソーシャルビジネス創出支援事業	5,000				
新情報サービス産業支援事業	5,000				
〈仕事と子育て等の両立支援〉	3,038				
○やまぐち子育て・イクメン応援企業サポート事業	3,038				
〈女性の活躍促進〉	2,817				
○子育て女性等のチャレンジ応援事業	2,817				
〈マッチング支援、職業訓練〉	54,666				
○就職するなら山口県!若者定着促進事業	27,566	H28.4～継続 H29～新規・拡充等			
○魅力再発見!やまぐちインターンシップ応援事業	12,320				
○Uターン就職強化事業	5,926				
○プロフェッショナル人材確保定着促進事業	4,345				
○次代を担う産業人材育成推進事業	4,509				
〈建設業への就業支援〉	4,703				
○地域建設産業支援総合対策事業	4,703				
〈農林水産業への就業支援〉	34,750				
○新規農業・林業・漁業就業者研修支援事業	34,750				
県事業費計	125,974	うち推進交付金62,987			
[下関市連携事業]					
〈女性の活躍、就業支援〉	26,375				
〈マッチング支援、職業訓練〉	15,700				
〈農林水産業への就業支援〉	11,901				
〈転入促進〉	16,500				
下関市事業費計	70,476	うち推進交付金35,238			
事業費合計(県事業+下関市事業)	196,450	うち推進交付金98,225			

新：平成28年度6月補正新規事業

○：平成28年度当初予算計上事業で、地方創生推進交付金を財源として活用するもの

(3) 本年度の事業実施スケジュール

本年度は、働き方改革推進会議を設置し、企業や従業員の実態調査を行い、次年度以降の施策の検討を行うとともに、セミナーの開催やハンドブックの作成による普及啓発に取り組む。

また、県若者就職支援センターに相談窓口となる「支援センター」を設置し、アドバイザー2名を配置し、ワーク・ライフ・バランスの推進等を企業に出向いて積極的に働きかける「アウトリーチ支援」に取り組む。

時期	推進交付金	推進会議	※調査研究	普及啓発	支援センター
6月	申請				
7月		(準備委員会)			
8月	交付決定	第1回会議	調査(第1次) 開始		
9月				ハンドブック 作成	設置、アドバイザー派遣
10月	(予算) ←	(幹事会) —	分析終了		
11月	H29 新規検討	第2回会議 ←		セミナー開催	
12月					
1月		(幹事会)			
2月	→	第3回会議			
3月					

※調査研究については、推進会議の意見、要望等を踏まえ、第2次調査を実施する予定。

(4) 数値目標

県及び山口労働局の諸計画のうち働き方改革に関連する数値目標の進行管理を行う。

【参考1】働き方改革関連数値目標（山口県）

項 目	基準値	現状値	目標値
①年間総実労働時間（山口県）	1,830時間 (H24年度)	1,823時間 (H25年度)	1,800時間を下回る (H29年度)
②やまぐち子育て応援企業登録数	632社 (H25年度)	726社 (H27年度)	830社 (H29年度)
③やまぐちイクメン応援企業登録数	— (H26創設)	126社 (H27年度)	350社 (H29年度)
④男性の育児休業取得率	1.1% (H23)	1.1% (H26)	13% (H32)
⑤新規雇用創出数	5,401人 (H25年度)	—	3万人以上 (H26～29年度累計)
⑥高校・大学等の就職決定率	高校 99.0% (H25年度)	99.2% (H26年度)	100%に近づける (H31年度)
	大学等 91.9% (H25年度)	93.6% (H26年度)	増加させる (H31年度)
⑦体験的なキャリア教育の実施公立学校割合	小学校 100% (H25年度)	100%	100% (H29年度)
	中学校 100% (H25年度)	100%	100% (H29年度)
	高校 94.5% (H25年度)	94.6% (H26年度)	100% (H29年度)
インターンシップ体験大学生等数	大学等 723人 (H25年度)	716人 (H26年度)	増加させる (H29年度)
⑧若者就職支援センター登録者の就職決定者数（年間）	3,627人 (H25年度)	3,603人 (H26年度)	4,000人 (H31年度)
うち女性登録者の就職決定者数（年間）	1,819人 (H25年度)	—	2,000人 (H31年度)
⑨大学生等の県内就職割合（若者就職支援センター登録者）	47.1% (H25年度)	49.4% (H26年度)	50%超 (H31年度)
⑩Uターン就職学生数（年間）（若者就職支援センター登録者）	137人 (H25年度)	119人 (H26年度)	200人 (H31年度)
⑪25歳から44歳までの女性の就業率	68.2% (H22)	68.2% (H22)	73.0% (H32)
⑫60歳から64歳までの男女の就業率	57.5% (H22)	57.5% (H22)	65.0% (H32)
⑬民間企業における障害者雇用率	2.46% (H26)	2.46% (H26)	2.46%以上 (H31)

出典 **網掛け**：「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年10月）

その他：「やまぐち雇用・人材育成計画」（平成25年10月）

【参考2】働き方改革関連数値目標（山口労働局）

項 目	目 標 値
1 ハローワークにおける正社員求人の確保及び正社員就職の促進	
○ハローワークにおける正社員求人数	255,870人（H28～H32年度累計）
○ハローワークにおける正社員求職件数	64,175人（H28～H32年度累計）
2 非正規雇用労働者の正社員転換等の促進	
○キャリアアップ助成金を活用して有期雇用から正規雇用等に転換した労働者の数	1,000人（H28～H32年度累計）
3 若者の就職支援	
○若者（40歳未満）の正社員就職件数	33,000人（H28～H32年度累計）
○学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	10,000人（H28～H32年度累計）
○学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率	90%以上（年度目標）
○ユースエール認定企業及び若者応援宣言企業	695社（H28～H32年度累計）
4 山口県との連携による正規雇用の推進	
○「戦略産業雇用創造プロジェクト」による正規雇用人数	700人中467人(2/3)以上 （H28～H30年度累計）
○「地域創生人材育成事業」による雇用人数	154人（H28・H29年度累計）
5 待遇改善に向けた取組	
○派遣元・派遣先事業者への指導監督の実施数	1,000社（H28～H32年度累計）
○パートタイム労働法違反是正率	90%以上（年度目標）
○「くるみん」認定件数	対前年度実績5件増（年度目標）

出典：「山口県正社員転換・待遇改善実現プラン」（平成28年3月）

3 平成28年度における調査研究

(1) 基本的な考え方

今年度は限られた期間で調査を完了する必要があることから、労働時間や若者の雇用、女性の活躍等に関する緊急かつ重点的な課題について調査を行う。

(2) 調査対象企業等

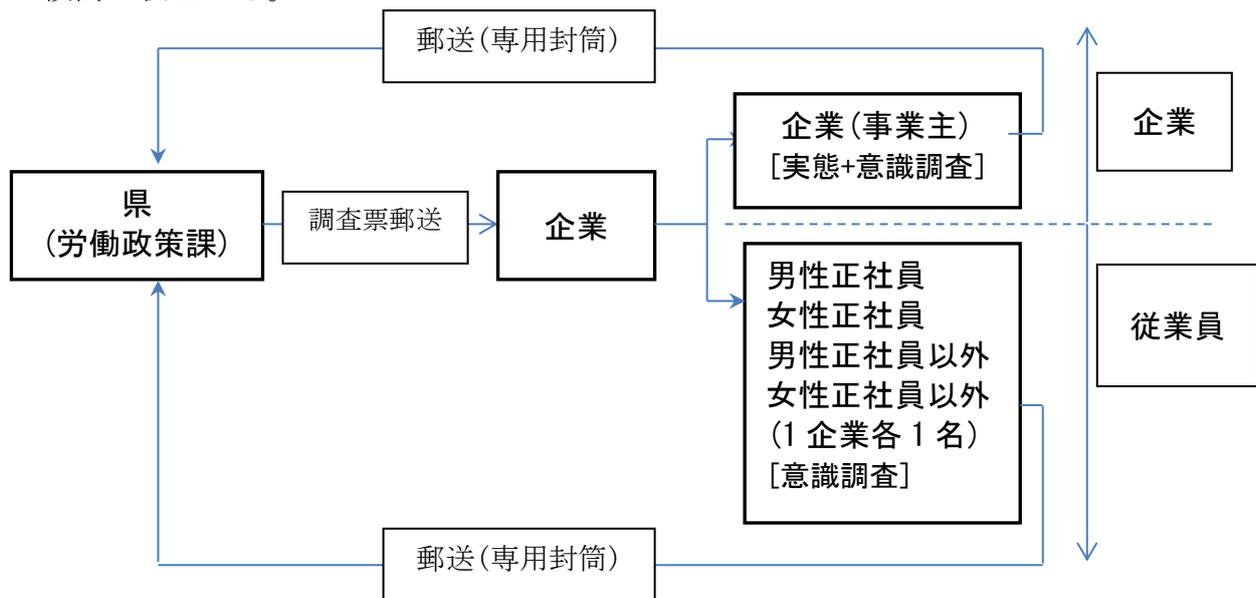
対象企業	調査対象	内容
従業員5人以上の企業等2,000社	企業 従業員	○時間外勤務、年次有給休暇取得等 ○企業内のワーク・ライフ・バランスの推進や若者の雇用、女性の活躍への取組 ○働き方改革に関する支援ニーズ

(3) 調査項目

I 労働時間について ・時間外勤務の実態 ・時間外勤務削減への取組・課題
II 年次有給休暇について ・年次有給化取得の実態 ・年休取得促進への取組・課題
III ワーク・ライフ・バランスについて ・育児休業取得の実態 ・出産、育児による退職の状況 ・介護休業取得の実態 ・企業における取組・課題（育児・介護）
IV 若者の雇用について ・雇用実績、採用対策、定着促進の取組
V 女性の活躍について ・管理職登用等のポジティブアクションの実態・取組・課題
VI 支援ニーズについて ・働き方改革に関する支援ニーズ

(4) 調査手法等

- ① 県から企業に対し、企業（事業主）と従業員（男女それぞれの正社員及び正社員以外）に対する5種類の調査票を送付する。
- ② 企業の労務担当者等が、企業（事業主）に関する調査票に記入し、県（労働政策課）に提出する。
- ③ 企業の担当者が、社内で任意に抽出した男女の正社員及び正社員以外の従業員それぞれ1名（計4名）に対し、個人用の調査票を手交し、各個人（従業員）が自ら記入し、県（労働政策課）に直接提出する。
- ④ 県はデータを集計し、企業の実態・意識と従業員の意識の分析を行い、今後の施策の検討に役立てる。



(5) スケジュール

- ・ 速やかに調査票を印刷し、9月上旬に調査対象企業2,000社に対し郵送する。
- ・ 県への提出期限は9月末とする
- ・ 10月以降、集計・分析を行い、その結果を推進会議に報告する。